

登録事項等についての説明（高齢者住まい法第17条関係）

平成 26年 8月 22日

登録事項等についての説明

貸主(甲) 住 所:富山県射水市作道302
会社名:(株)ケアサークルこかげ
代表者:原田 隆司

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) けあさーくる つくりみち ケアサークル作道
所在地	(住居表示) 射水市作道302
利用交通手段	電車 (JR北陸本線 小杉駅から 徒歩で60分)
建物に関する 権原	<input checked="" type="checkbox"/> 1.所有権 <input type="checkbox"/> 2. 賃借権 <input type="checkbox"/> 3. 使用貸借による権利 期間 平成 26年 2月 1日から 平成 46年 1月 31日まで
施設に関する 権原	<input checked="" type="checkbox"/> 1.所有権 <input type="checkbox"/> 2. 賃借権 <input type="checkbox"/> 3. 使用貸借による権利 期間 平成 26年 2月 1日から 平成 46年 1月 31日まで
敷地に関する 権原	<input checked="" type="checkbox"/> 1.所有権 <input type="checkbox"/> 2. 賃借権 <input type="checkbox"/> 3. 使用貸借による権利 期間 平成 26年 2月 1日から 平成 46年 1月 31日まで

(注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人
商号、名称 又は氏名	(ふりがな) けあさーくるこかげ 株式会社 ケアサークルこかげ
住 所 (法人にあつては 主たる事務所)	〒934-0042 富山県射水市作道302 電話番号:0766-50-8953
法人の役員	別添 1 のとおり

3. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) けあさーくるこかげ 株式会社 ケアサークルこかげ
事務所の所在地	〒934-0042 富山県射水市作道302 電話番号:0766-50-8953

4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	30 戸	
居住部分の規模	(最小)	19.5	m ²
	(最大)	19.5	m ²
構造及び設備	共同利用設備	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	構造	木造	階数 2 階建
竣工の年月	2014 年 1 月 30 日		
加齢対応構造等	<input checked="" type="checkbox"/> 登録基準に適合している		
	<input checked="" type="checkbox"/> エレベーターを備えている		
	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急通報装置を備えている		

5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸借契約 <input type="checkbox"/> その他
入居者の資格	<p>次の①または②に該当する者である。</p> <p>①単身高齢者世帯</p> <p>②高齢者＋同居者（配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者） （「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。）</p>
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり

※以下は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

入居開始時期	2014 年 2 月 1 日から
--------	------------------

注) 入居開始年は、西暦で記入すること。

6. サービス付き高齢者向け住宅において提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭

サービスの種類	提供形態	提供の対価(概算・月額)	
高齢者生活支援サービス	状況把握 生活相談	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託	16,200 円
	食事の提供	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 提供しない	約 45,000 円
	入浴等の介護	<input type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 提供しない	約 円
	調理等の家事	<input type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 提供しない	約 円
	健康の維持増進	<input type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 提供しない	約 円
	その他	<input type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 提供しない	約 円
家賃の概算額	(最低) 約	40,000 円	住戸ごとの内容は別添 2 のとおり
	(最高) 約	40,000 円	
共益費の概算額	(最低) 約	10,000 円	
	(最高) 約	10,000 円	
敷金の概算額	(最低) 約	40,000 円	家賃の 1ヶ月分
	(最高) 約	40,000 円	
前払金※の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし		
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約	円	(最高) 約 円
家賃等の前払金の算定の基礎	家賃		
	サービス提供の対価		
返還額の算定方法	30日/月としての日割り計算		
家賃等の前払金の返還債務が消滅するまでの期間	年 月 日まで		
家賃等の前払金の返還額の推移	(※原則として入居契約に定めた契約の始期を起算日とする。)		
前払金の保全措置の内容	<input type="checkbox"/> 銀行による債務の保証 <input type="checkbox"/> 信託会社等による元本補てん又は信託 <input type="checkbox"/> 保険事業者による保証保険 <input type="checkbox"/> その他()		
特定施設入居者生活介護事業者	<input type="checkbox"/> 指定を受けている 事業所の番号 ()		
	<input checked="" type="checkbox"/> 指定を受ける予定はない		
介護サービス情報	(特定施設入居者生活介護事業者の指定を受けている場合には、別紙により、介護保険法第115条の35第1項に規定する介護サービス情報を示す。)		

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

7. サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら管理 <input type="checkbox"/> 管理業務を委託
委託する業務の内容 (契約事項)	入退去管理、賃貸借契約締結等

8. サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の番号	事業所の場所
こかげ訪問看護ステーション	訪問看護	1661190049	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
こかげ訪問介護ステーション	訪問介護	1671100400	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
こかげ訪問居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業	1671100566	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
			<input checked="" type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地

(注)高齢者居宅生活支援事業について、老人福祉法等関連法令に基づく事業所の指定を受けている場合には、「事業所の番号」を記入すること

9. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力

連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) けあさーくるひばりきょたくかいごしえんじぎょうしょ ケアサークルひばり居宅介護支援事業所
事業所の住所	〒939-0351 富山県射水市戸破4466番地2 電話番号: 0766-55-8772
連携又は協力の内容	ケアプラン作成、在宅福祉サービス紹介、要介護認定の相談、申請手続きの代行、福祉用具の相談等、様々な介護相談に応じます。

連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) ひばりでいさーびす ひばりデイサービス
事業所の住所	〒939-0351 富山県射水市戸破4466番地2 電話番号: 0766-55-8772
連携又は協力の内容	送迎、健康チェック、個別入浴サービス、食事サービス、機能訓練、レクリエーション等を提供します。

※ 入居者様によるサービス選択と自己決定を阻害することなく、他の近隣の介護サービス事業所に関する情報提供も行います。

10. 登録の申請が基本方針(及び高齢者居住安定確保計画)に照らして適切なものである旨

・高齢者の居住の安定確保に関する基本的な方針に従い適正に管理します。

上記につきまして、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づく書面による説明を受けました。

年 月 日
借主(乙) 住所
氏名

印

